

～安心して子どもを産み育てることができる岐阜県づくり～

# 岐阜県少子化対策総合プログラム (平成24年度版)



平成24年3月  
岐 阜 県

# 目 次

1. 策定の趣旨 .....	1
2. 平成24年度の取組方向 .....	2
(1) これまでの取組 .....	2
(2) 平成24年度の重点的な取組 .....	4
I 子育てをしながら働き続けることができる環境づくりの推進 に向けた取組の推進 .....	4
①企業における子育て支援の取組の強化 .....	4
②働く女性に対する子育て支援サービスの充実 .....	4
II 結婚を希望する人への支援の推進 .....	5
①晩婚化・非婚化対策の強化 .....	5
III きめ細かな子育て支援サービスの推進 .....	6
①家庭・地域における良好な子育て環境の整備 .....	6
②安心して出産ができる保健・医療体制の充実 .....	7
IV 人口流出の抑制に向けた取組の推進 .....	7
①岐阜県への転入の促進 .....	7
3. 政策の柱に基づく平成24年度の具体的な取組 .....	8
I ともに大事にする仕事と家庭 .....	9
①企業の子育て支援の取組の促進 .....	9
②妊娠・出産・子育てをしながら働き続けることができる環境づくり…	9
③企業と連携した男性の家事・育児参加の促進に向けた取組 .....	10
④女性の再就職支援 .....	10
⑤若者の就業支援 .....	11
II 子育てにやさしい社会づくり .....	12
III 地域で支える子育て .....	14
①新生児・乳幼児期（妊娠・出産から乳幼児期） .....	14
②未就学期（小学校入学前まで） .....	18
③小学生・中学生期 .....	21
④高校生・大学生期 .....	22
⑤特に支援を必要とする家庭の子育て支援 .....	23

## 1. 策定の趣旨

岐阜県の合計特殊出生率は減少傾向が続いており、少子化の傾向に歯止めがかかっていません。また、平成17年の国勢調査では調査開始以来初めて本県の人口が減少するなど、本格的な人口減少社会に突入しています。

本県では、これまで少子化対策は保育サービスの充実などの施策を行政が中心となって推進してきましたが、必ずしも十分な成果が上がるまでに至っていないことから、少子化対策は行政だけではなく、社会全体で取り組むべき課題であるという認識に立ち、少子化対策に社会全体で取り組む機運を醸成するための県民運動に取り組むこととしました。

このため、岐阜県の少子化対策に関する考え方や姿勢を包括的に盛り込み、県民、企業、民間団体(NPO等)、行政等が一体となって今後の少子化対策を展開する基盤となる「安心して子どもを産み育てることができる岐阜県づくり条例」を制定(H19.3.20)するとともに、条例に基づき、少子化に関する施策を総合的かつ計画的に進めるための「安心して子どもを産み育てることができる岐阜県づくり基本計画(岐阜県少子化対策基本計画)」(計画期間5年:平成19~23年度)を策定(H19.12月)しました。

条例の制定及び基本計画の策定後、岐阜県は、県の総合計画である「岐阜県長期構想」を策定し、その中で少子化対策についても「子どもを産み育てやすい地域をつくる」として重点的に取り組んでいくこととしていることから、平成22年3月に長期構想の内容を踏まえ基本計画を改定(計画期間:平成22年度~26年度)しました。また、改定前に引き続き計画期間の各年度における岐阜県の具体的な少子化対策の全体像を明らかにするため、毎年度「岐阜県少子化対策総合プログラム」を策定し、「条例-基本計画-総合プログラム」の3点セットで、岐阜県の少子化対策を推進することとしています。

上記の方針に基づき、平成24年度における少子化対策の全体像について、「岐阜県少子化対策総合プログラム」を策定します。

【参考 「条例-基本計画-総合プログラム」の3点セット】

安心して子どもを産み育てることができる岐阜県づくり条例  
【平成18年度制定】

安心して子どもを産み育てることができる岐阜県づくり基本計画  
(次世代育成支援対策推進法に基づく「岐阜県次世代育成支援対策推進行動計画」)  
【平成19年度策定・平成21年度改定】

岐阜県少子化対策総合プログラム  
【毎年度策定】

## 2. 平成24年度の取組方向

### (1) これまでの取組

#### 政策実行のためのフレームや体制の構築

##### <平成17年度>

- 岐阜県少子化対策推進本部の設置（17年7月～）

##### <平成18年度>

- ぎふ少子化対策県民連携会議の設置（18年6月～）
- 安心して子どもを生み育てることができる岐阜県づくり条例の制定（19年3月）

##### <平成19年度>

- 岐阜県・市町村少子化対策連携会議の設置（19年4月～）
- 安心して子どもを生み育てることができる岐阜県づくり基本計画の策定（19年12月）

##### <平成20年度>

- 岐阜県長期構想の策定（21年3月）

##### <平成21年度>

- 「少子化対策課」の新設（21年4月～）
- 安心して子どもを生み育てることができる岐阜県づくり基本計画の改定（22年3月）

#### 本格的な施策の実行に向けた主な取組

##### <平成18年度>

- ・ぎふ子育て応援ステーションの開設（18年4月～）
- ・岐阜県子育て支援奨学金の創設（18年4月～）
- ・岐阜県子育て家庭応援キャンペーン事業の開始（18年8月～）
- ・岐阜県子育て支援企業登録制度の開始（19年3月～）

##### <平成19年度>

- ・「早く家庭に帰る日（毎月8のつく日）」の取組の推進（19年4月～）
- ・妊婦・乳幼児連れ駐車場整備の推進（19年4月～）
- ・子育てマイスターの創設（19年4月～）
- ・結婚・出産・子育て世代へのメッセージの発信（19年7月）
- ・総合周産期母子医療センターの指定（20年2月）

##### <平成20年度>

- ・地域若者サポートステーションの開設（20年4月～）
- ・社団法人岐阜県経済同友会と岐阜県・県教育委員会との協定締結による企業における家庭教育・子育て支援等の推進（20年10月～）
- ・妊婦健康診査の拡充への支援（21年1月～）
- ・「岐阜県安心こども基金（子育て支援対策臨時特例基金）」の創設（21年3月）

##### <平成21年度>

- ・第3子以降の子どもの保育料の軽減（21年4月～）
- ・待機児童を有する市町村等における保育環境整備の推進（21年4月～）
- ・「ぎふ子育て支援助成基金」により、NPO等が実施する県内各地域の子育て支援活動を支援（21年4月～）
- ・ぎふ子育てサポートステーションの開設（21年7月～）
- ・「子育て支援施設等緊急整備事業費補助金」により、事業所内保育施設や授乳室、キッズコーナー、子ども用トイレ等の整備を促進（21年9月～）
- ・「父子手帳」の作成（22年2月）
- ・お父さん頑張って講座の開催（22年2月～）

### <平成22年度>

- ・「親子でお出かけ大作戦事業」により、民間施設における授乳室、キッズコーナー、子ども用トイレ等の整備を促進（22年4月～）
- ・子育て支援企業登録制度登録企業を対象として、子育て支援情報のメールマガジンの配信（22年4月～）
- ・保育時間11時間以上保育を実施する民間保育所への補助を開始（22年4月～）
- ・総合周産期母子医療センター及び地域周産期母子医療センターに対し、財政支援を開始（22年4月～）
- ・子育て家庭応援キャンペーン参加店舗の情報をスマートフォン用アプリケーション「セカイカメラ」で提供（22年6月～）
- ・少子化対策実態調査・分析事業の実施（22年6月～11月）
- ・赤ちゃんステーションの登録開始（22年12月）
- ・親子で気軽に楽しめるクラシックコンサートの開催（22年12月）
- ・「ぎふイクメンプロジェクト」の開始（23年1月～）
- ・「孫育てガイドブック」の作成（23年2月）
- ・ワーク・ライフ・バランスDVDの作成（23年3月）
- ・岐阜県の暮らしやすさPRリーフレットの作成（23年3月）

### <平成23年度>

- ・従業員数100人以下の全て子育て支援企業登録制度登録企業に対し、社会保険労務士が訪問指導調査を実施（23年6月～24年1月）
- ・企業等を通して、出会いの場を提供する「ぎふ婚活サポートプロジェクト（コンサポ・ぎふ）」の開始（23年7月～）
- ・全国的に著名な専門家等がワーク・ライフ・バランスの推進に意欲的な企業を指導・育成（23年8月～24年1月）
- ・社会保険労務士に学習会を実施し、ワーク・ライフ・バランスの専門家を育成（23年8月～24年1月）
- ・県庁（少子化対策課、男女参画青少年課）等にて子ども参観日を実施（23年8月）
- ・子ども相談センターに24時間虐待通報ダイヤルの開設（23年8月）
- ・児童虐待防止CMを映画館で上映（23年8月～）
- ・親教育プログラム（Nobody's Perfect）を普及するファシリテーター（進行役）を養成（23年9月）
- ・県内のタクシー事業者に対し、子育てタクシーの導入を支援し、子育てタクシーのサービスがスタート（23年10月～）
- ・病児・病後児保育サービス啓発パンフレット「まちのゆりかご」を作成（23年10月）
- ・病児・病後児保育啓発イベントの開催（23年10月～12月）
- ・「ぎふイクメンプロジェクト（セカンドステージ）」の実施（24年1月～3月）
- ・ぎふっこカードの更新（24年2月）
- ・フリーペーパーを活用した県の子育てサポート事業のPR（24年3月）
- ・他社の模範となる優良な取組を実施する企業を「岐阜県子育て支援エクセレント企業」として認定（24年3月）

## (2) 平成24年度の重点的な取組

これまで様々な取組を実施してきた結果、県政モニターアンケートにおける「岐阜県は子育てにやさしい社会であると感じる方の割合」や「岐阜県の子育てに満足している方の割合」は増加傾向にあり、合計特殊出生率も5年前に比べて0.11上昇するなど、ある程度の成果が出てきたものと思われます。

しかしながら、これまでの出生率の上昇を支えてきた団塊ジュニア世代が40代にさしかかることから、子どもを生むことができる女性の数は今後減少していくことに加え、晩婚化・非婚化傾向が続いているため、今後、少子化を取り巻く問題は厳しさを増すことが予想されます。

このような状況の中で、これまで多様な少子化対策を展開するために活用してきた安心こども基金の中の地域子育て創生事業が平成23年度末をもって廃止されたことから、平成24年度予算においては、少子化対策に歯止めをかけるために効果的な施策に特化することにしました。

そこで、県としては、子育てしながら働きつづけることにより、安定した将来設計を描く中で、より多くの子どもを生んでいただけるよう、「子育てしながら働き続けることができる環境づくり」と、少子化の大きな要因の一つである晩婚化・非婚化対策としての「結婚を希望する人への支援」に重点化し、各種施策を推進します。

### I 子育てをしながら働き続けることができる環境づくりの推進

#### ① 企業における子育て支援の取組の強化

##### **拡充** 子育て支援エクセレント企業の育成 (5,392の内数)

- ・全国的に著名な専門家及び社会保険労務士が、従業員の子育て支援に実践的に取り組んでいる企業や、取組内容のレベルアップに意欲的な企業を指導・助言します。※指導対象企業の増加
- ・指導を受けた企業等の中から、一定の基準を満たす企業を「岐阜県子育て支援エクセレント企業」として認定します。
- ・両立支援について企業に指導・助言できるワーク・ライフ・バランスの専門家を養成します。
- ・男性従業員が育児休業を3日以上取得した子育て支援企業に対し、奨励金を支給します。

→子育て支援リーダー企業育成事業費(少子化対策課)

##### **新規** 子育て支援エクセレント企業の取組内容のPR (5,392の内数)

- ・「岐阜県子育て支援エクセレント企業」に認定された企業の取組内容を新聞等メディアを通じてPRするとともに、企業の代表者等を講師に招き、県内企業等にその手法を伝授します。

→子育て支援リーダー企業育成事業費(少子化対策課)

#### ② 働く女性に対する子育て支援サービスの充実

##### **新規** 働きたいママに対する子育てから就労までトータルサポート

【新しい公共支援基金】(46,870の内数)

- ・地域子育て支援拠点に集まる子育て中の母親に対する就労相談や、子育て女性が働ける労働システムを創出するための調査などを実施します。

→新しい公共支援基金事業(子ども家庭課)

### **拡充** 病児・病後児保育サービスの拡充 (50,792)

- ・体調不良となった児童に対応できる保育環境を整備するため、病気中や病気の回復期の児童の一時的な保育や、保育中に体調不良となった児童への緊急対応等を行う病児・病後児保育事業を実施する病院・保育所等に対して、市町村を通じて必要な経費を補助します。

※新規開設：坂祝町、実施箇所の増：各務原市

→病児・病後児保育事業費（子ども家庭課）

### **拡充** ファミリー・サポート・センターの設置支援 (2,000)

- ・育児の援助を受けたい人と育児を援助したい人が会員登録し、相互援助活動を行うファミリー・サポート・センターの設置、運営を行う市町村に対して、設置初年度の事業費に必要な経費を補助します。

※新規開設：岐南町、笠松町、神戸町、七宗町

→ファミリー・サポート・センター事業費補助金（少子化対策課）

### **拡充** 放課後児童クラブの受け入れ体制の充実 (471,394)

- ・放課後児童クラブの新規開設に向けた施設・設備の整備費や既存のクラブにおける設備の更新費等に対し、助成します。
- ・小学校の空き教室等の改修による放課後児童クラブの新規開設経費に対し、助成します。
- ・国庫補助基準を満たす放課後児童クラブの運営経費に対し補助します。  
※障がい児に関する専門的知識を持つ指導員の配置を行う場合の加算措置を拡充
- ・国庫補助基準に満たない少人数のクラブや長期休暇等に限定して実施するクラブの運営経費に対し助成します。※保護者のニーズに合わせて長時間開設する場合の加算措置を創設

→放課後児童クラブ施設整備費補助金（子ども家庭課）

→放課後児童クラブ設置促進事業費補助金（子ども家庭課）

→放課後児童クラブ事業費補助金（子ども家庭課）

→小規模児童クラブ事業費等補助金（子ども家庭課）

## **Ⅱ 結婚を希望する人への支援の推進**

### **①晩婚化・非婚化対策の強化**

#### **拡充** 企業・団体を介した出会いの場の提供 (4,506の内数)

- ・結婚を考えながらも出会いの機会が少ない独身男女を支援するため、企業・団体を通して出会いの場を提供する「ぎふ婚活サポートプロジェクト（コンサポ・ぎふ）」を運営します。
- ・出会いの場を提供する企業に、イベントの運営を円滑にするコーディネーターを派遣します。

→結婚支援事業費（少子化対策課）

#### **新規** 「コンサポ・ぎふ」専用ホームページの開設 (4,506の内数)

- ・「コンサポ・ぎふ」専用のホームページを開設し、現在よりも充実した内容でイベント情報等を提供し利用者の利便性の向上を図ります。

→結婚支援事業費（少子化対策課）

### **拡充** 結婚支援セミナーの開催 (441)

- ・異性とうまく付き合えないなど結婚に関する悩みを抱える独身男女を対象に、異性と接する際のマナーや身だしなみなどを学ぶ座学講座（男女別）、実践講座（男女合同）を開催します。

→結婚支援事業費（少子化対策課）

## Ⅲ きめ細かな子育て支援サービスの推進

### ①家庭・地域における良好な子育て環境の整備

#### **新規** 子育てコミュニティセンターの運営

(62, 198) 【緊急雇用創出事業臨時特例基金】

- ・かつて、地域で見られた様々な人々が子育てに関わる姿の再生を目指し、大型ショッピングセンター内に子育てを通じて多くの人が支え合う仕組みを構築・運営することで、子育て家庭の負担軽減を図るとともに、子どもを生み育てやすい子育てコミュニティの再生を目指します。

→地域子育てコミュニティ再生モデル事業費（少子化対策課）

#### **拡充** 児童館・児童センターの整備 (137, 889)

- ・子どもたちに健全で楽しい遊びの場を提供し、地域における安全な児童健全育成の場を確保するため、児童館・児童センターの設置や活動経費を補助します。

※新規開設：本巢市、多治見市、高山市 改修：可児市

→児童館等整備費補助金（子ども家庭課）

→民間児童館活動事業費等補助金（子ども家庭課）

#### **新規** 親教育プログラムの普及 (2, 750)

- ・地域における子育て支援の充実と虐待の未然防止を図るため、育児不安を抱える親を対象とした親教育プログラム（少人数のグループで悩みや体験を話し合いで解決していく方法）を実施する市町村に対し、助成します。

→地域子育て支援推進事業費補助金（少子化対策課）

#### **拡充** 父親の子育て参加促進の強化 (2, 699)

- ・昨年度イクメンプロジェクトで養成したイクメンファシリテーターを活用して、「従来のお父さん頑張って講座」にイクメン育成要素を加えます。

→父親の子育て参加促進事業費（少子化対策課）



## ②安心して出産ができる保健・医療体制の充実

### 新規 小児医療体制の充実 (169,014) 【一部は地域医療再生臨時特例基金】

- ・小児初期救急医療センターの設備整備に対する助成をします。
- ・県が要請した病院の開設者が運営する小児集中治療室の運営に対する助成をします。
- ・小児集中治療室として必要な施設の新築・増改築・改修に要する工事費及び医療機器購入費に対して助成をします。

→小児初期救急センター設備整備費補助金（医療整備課）

→小児集中治療室運営費補助金（医療整備課）

→小児集中治療室施設設備整備費補助金（医療整備課）

### 新規 岐阜県総合医療センターにおける（仮称）小児医療センターの整備

(119,065) 【一部は地域医療再生臨時特例基金】

- ・本県の子ども医療の中心的役割を担う体制を構築するため、岐阜県総合医療センターが新棟の整備（別掲「岐阜県総合医療センターにおける障がい児病棟の整備」を含む）と本館の機能強化を図ることにより、新たに「（仮称）小児医療センター」を整備する経費に対し財政支援を実施します。

→総合医療センター障がい児病棟整備事業費補助金（医療整備課）

→地方独立行政法人運営費負担金（医療整備課）

→地方独立行政法人貸付金（医療整備課）

→小児集中治療室施設設備整備費補助金（医療整備課）

## IV 人口流出の抑制に向けた取組の推進

### ①岐阜県への転入の促進

#### 新規 子育て世代の移住促進 (127)

- ・次代の岐阜を担う“子育て世代”の移住を促進するため、子育て世代を対象を絞った「移住相談会」を少子化対策課と連携して開催し、潜在的なニーズの掘り起こしと、受入地域におけるノウハウの蓄積を図ります。

→移住・定住エリア構築支援事業費（観光課）

### 3. 政策の柱に基づく平成24年度の具体的な取組

少子化対策については特効薬はなく、一朝一夕で解決できるものではないため、引き続き県民運動として粘り強く取り組むこととし、次の3つの政策の柱に沿って、各種施策を総動員して総合的に対策を進めます。

#### 【政策の柱】

#### I ともに大事にする仕事と家庭（ワーク・ライフ・バランスの推進）

女性が子育てしながら働き続けることができる環境づくりに向け、育児休業や子の看護休暇などが取得しやすい職場の環境づくりや長時間労働縮減に向けた「早く家庭に帰る日」の普及のほか、結婚・出産等で一旦離職した女性の再就職支援など、企業における子育て支援の取組を促進することにより、仕事と家庭を両立できる社会づくりを経済団体、労働団体等と連携して推進します。

#### II 子育てにやさしい社会づくり

社会全体で子育て家庭を応援する機運の醸成に向けたキャンペーンの実施、子ども連れで外出しやすい環境づくりの促進、結婚を希望する人を応援する取組、若者の自立支援などを通じて、県民が結婚・出産・子育てに夢や希望が持てる地域づくりを推進します。

#### III 地域で支える子育て

働く女性の子育てを応援するため、病児・病後時保育、一時保育などの充実、放課後の子どもの居場所づくりの充実など、未就学児や小学生を持つ母親のニーズに対応した各種子育て支援サービスを提供するとともに、安心して出産ができる医療体制の整備を推進します。

○各事業の記載について

( ) …平成24年度予算額、単位：千円

※予算額の記載のないものは、職員人件費や既定の事務費等を最大限活用し、制度や仕組みづくりなどに工夫を凝らしながら事業を実施。

## I ともに大事にする仕事と家庭

### ①企業の子育て支援の取組の促進

#### **一部新規・拡充** 従業員の仕事と家庭の両立（ワーク・ライフ・バランス）に積極的に取り組む企業の支援及び子育て支援エクセレント企業の育成

〔一部再掲〕（567, 505）

・子育て支援企業登録制度登録企業の取組内容の充実を図るため、次のような取組を通じて、従業員の仕事と家庭の両立に積極的に取り組む企業を支援します。また、「岐阜県子育て支援エクセレント企業」の認定企業の増加を目指します。 ※登録企業数：1,583企業（H24.2月末現在）

▶全国的に著名な専門家及び社会保険労務士が、従業員の子育て支援に実践的に取り組んでいる企業や、取組内容のレベルアップに意欲的な企業を指導・助言

→子育て支援リーダー企業育成事業費（少子化対策課）

▶他社の模範となるオリジナルな取組を実施する等一定の基準を満たす企業を「岐阜県子育て支援エクセレント企業」として認定

→子育て支援リーダー企業育成事業費（少子化対策課）

▶両立支援について企業に指導・助言できるワーク・ライフ・バランスの専門家を養成

→子育て支援リーダー企業育成事業費（少子化対策課）

▶企業向けの子育て支援に関する情報等を提供するメールマガジンの配信

→（少子化対策課）

▶制度融資貸付金による低利融資の実施（経営合理化資金「子育て支援枠」の利用）

→中小企業制度融資貸付金（中小企業課）

▶建設工事入札参加資格に係る主観的事項審査において加算

→（建設政策課）

### ②結婚・出産後子育てをしながら働き続けることができる環境づくり

#### **拡充** 病児・病後児保育サービスの拡充 〔再掲〕（50, 792）

・体調不良となった児童に対応できる保育環境を整備するため、病气中や病気の回復期の児童の一時的な保育や、保育中に体調不良となった児童への緊急対応等を行う病児・病後児保育事業を実施する病院・保育所等に対して、市町村を通じて必要な経費を補助します。

・生活保護法による被保護者世帯、市町村民税非課税世帯に対し、病児・病後児保育室の利用料減免措置を行った市町村に対し、補助金額を加算します。

・新たに市町村の事業立ち上げを支援するため、市町村の事業開始に伴う備品購入、地域住民への周知といった広報等、事業初年度固有の必要な経費に対し補助します。

※新規開設：坂祝町、実施箇所を増：各務原市

→病児・病後児保育事業費（子ども家庭課）

#### **拡充** ファミリー・サポート・センターの設置支援 〔再掲〕（2, 000）

・育児の援助を受けたい人と育児を援助したい人が会員登録し、相互援助活動を行うファミリー・サポート・センターの設置、運営を行う市町村に対して、設置初年度の事業費に必要な経費を補助します。

→ファミリー・サポート・センター事業費補助金（少子化対策課）

### ③企業と連携した男性の育児参加の促進に向けた取組

#### **拡充** 企業等における男性従業員を対象とした「お父さん頑張って講座」の開催

〔再掲〕(2,699)

- ・育児に対する父親の関心を高め、父親の積極的な育児参加を促進することを目的に、企業内研修の一環として、子育ての楽しさ、父親の役割等を学ぶための講座を開催します。今年度からは、養成したイクメンファシリテーターを活用して、従来の講座にイクメン育成要素を加えます。

→父親の子育て参加促進事業費（少子化対策課）

#### **企業等における「子ども参観日」の実施や企業内家庭教育の推進**

- ・子どもが、両親の働く企業等に出かけて親の働く姿を見ることで働くことの大切さを知る「子ども参観日」や、従業員向けの企業内家庭教育を目的とした研修会の開催について、県内経済団体と連携して普及を図ります。

→（少子化対策課、社会教育文化課）

#### **拡充** 男性の育児休業の実績がある企業へ奨励金を交付〔再掲〕(700)

- ・仕事と子育て（家庭）を両立させ、働きやすい職場環境整備を図ることを目的として、男性の育児休業取得の実績がある子育て支援企業登録制度登録企業へ奨励金を、3日以上取得日数に比例して増額して支給します。

→子育て支援リーダー企業育成事業費（少子化対策課）

#### **「早く家庭に帰る日」(毎月8のつく日)の普及促進**

- ・「安心して子どもを産み育てることができる岐阜県づくり条例」で定める「早く家庭に帰る日」(毎月8、18、28日)には、父親をはじめ子育て家庭の保護者の働き方を見直し、早く帰って、家族そろって夕食を食べたり、父親が子育てに参加する機会を増やすよう啓発します。また、行政が率先して取組を行います。

→（少子化対策課、人事課）

### ④女性の再就職支援

#### **新規** 働きたいママに対する子育てから就労までトータルサポート〔再掲〕

【新しい公共支援基金】(46,870の内数)

- ・地域子育て支援拠点に集まる子育て中の母親に対する就労相談や、子育て女性が働ける労働システムを創出するための調査などを実施します。

→新しい公共支援基金事業（子ども家庭課）

#### **拡充** 女性の再就業を支援し、就業率向上と社会参加を促進

(70,000)【緊急雇用創出事業臨時特例基金】

- ・民間からの提案に基づき、地域ニーズがあり継続的な雇用創出が期待できる事業分野を開拓し、必要な知識・技能習得のための能力開発と事業運営をあわせて実施することにより、女性再就業のためのビジネスモデル確立に向けた実践的な検証を行う。

→女性地域雇用推進事業（労働雇用課）

### **男女共同参画プラザの運営** (23, 115)

- ・男女共同参画に関する人的交流、情報収集・発信、相談、普及啓発、活動支援を一元的に実施する男女共同参画プラザの管理・運営します。今年度より施設を移設・直営化するとともに一部機能を拡充します。

→男女共同参画プラザ管理運営等事業費（男女参画青少年課）

### **母子家庭の母に対する就業支援の実施** (19, 648)

- ・母子家庭の母等へ就業や生活に関する総合的な支援を図るため、就業相談、就業支援講習会、就業情報提供、養育費相談、弁護士等による専門相談の各種事業を実施します。

→母子家庭等援護事業費（子ども家庭課）

### **母子家庭の母の経済的自立を促進するための資格取得等に対する支援**

(164, 646) 【子育て支援対策臨時特例基金】

- ・母子家庭の母に、就職に有利で、生活の安定に役立つ資格の取得を促進し、併せて確実な就労を支援するため、看護師や介護福祉士等、経済的自立に効果的な資格取得ができる養成学校で、2年以上受講する母子家庭の母に訓練促進費等を支給します。

→高等技能訓練促進費（子ども家庭課）

## **⑤若者の就業支援**

### **新規** 社会的、職業的自立に向けたキャリア教育の実践 (33, 307)

- ・大学生を対象とした1ヶ月以上の長期実践型インターンシップを行うとともに、高校生を対象に社会人講師派遣し、熟練技能者の技を学ぶ機会などを提供します。

→「社会人養成塾」キャリア教育実践事業（産業技術課）

→キャリア教育コーディネーター配置事業（産業技術課）

### **若者の未就職者を対象とした県内企業でのOJT等の実施**

(101, 400) 【緊急雇用創出事業臨時特例基金】

- ・学卒未就職者を対象に、県内企業でのOJTと企業ニーズを反映したOFF-JTを実施し、就職に向けたサポート、アドバイス等を行うことにより、企業で必要とされる人材を育成し、若年者の県内企業への正規雇用を促進します。

→若年者地域雇用推進事業（労働雇用課）

### **新規** 高等学校における就職指導の充実 (3, 888)

- ・未就職者が多い普通科高校等15校に、就職希望者に対し様々な相談支援を行うキャリアカウンセラーを配置します。

→就職指導緊急サポート事業費（学校支援課）

### **拡充** 産学官連携によるインターンシップ推進の強化

(18, 976) 【一部は緊急雇用創出事業臨時特例基金】

- ・産学官が連携して、高校生や大学生などに対して県内でのインターンシップを行う機会を提供し、就業意識の醸成（キャリア教育）及び県内企業への就業を促進します。
- ・学生の就職活動の支援として、インターンシップに参加した学生の就職状況に関する調査、インタ

インターンシップの事前マッチング会や事前講習会、情報交換会を行うなどインターンシップ事業を強化し、学生の就職力向上を図ります。

→岐阜県インターンシップ推進協議会運営費（労働雇用課）

→岐阜県インターンシップ推進強化事業費（労働雇用課）

→高校生インターンシップ推進事業費（学校支援課）

### 高校生・大学生に県内中小企業の魅力の発信、就職の支援（12,734）

・大企業が厳選採用を行っている今こそ、中小企業にとっては優れた人材を確保する好機であることから、参加希望者の多いバスツアー、効果的なマッチングイベント、親を対象にしたセミナーを実施し、新卒者の採用ニーズがある中小企業の採用支援と学生の就職支援を行います。

→中小企業魅力発見・マッチング支援事業費（労働雇用課）

### 人材チャレンジセンターにおける就職マッチング事業の展開

【緊急雇用創出事業臨時特例基金】（57,503）

・若年者と女性を中心に、働く意欲のある求職者に対し、カウンセリングから職業紹介まで一貫した就職支援サービスを提供し、求職者の就職を促進します。

→人材チャレンジセンター事業費（労働雇用課）

## Ⅱ 子育てにやさしい社会づくり

### （子育て家庭を応援する社会づくり）

#### 子育て家庭応援キャンペーンの普及促進（1,094）

・平成18年8月からスタートした「岐阜県子育て家庭応援キャンペーン事業」を充実するため、商店街や郊外型大型商業施設への参加の呼びかけにより、子育てを応援するショッピングモールの創出に取り組むなど、一層の参加店舗の増加や利用促進に向けたPR等を行います。

※参加店舗数：3,094店舗（H24.2月末現在）

→岐阜県子育て家庭応援キャンペーン事業費（少子化対策課）

#### 子育てタクシーの普及促進

・昨年度、導入を支援した重いものを持ってくれたり、子どもをチャイルドシートに乗せて自宅や幼稚園まで送迎してくれる「子育てタクシー」のPR等を行います。

→（少子化対策課）

#### 赤ちゃんステーションの整備

・授乳の場、オムツ替えの場、ミルクのお湯を提供する民間・公共施設を「赤ちゃんステーション」として登録し、その場所をホームページで発信していきます。

→（少子化対策課）

#### 県図書館利用者のための託児事業（476）

・乳幼児をもつ保護者が気軽に県図書館を利用できるよう18年度から開始した託児事業を引き続き実施します。

→図書館活動推進費：図書館利用者のための託児事業（社会教育文化課）

## (結婚を希望する人への支援)

### **拡充** 企業・団体を介した出会いの場の提供〔再掲〕(4,506の内数)

- ・結婚を考えながらも出会いの機会が少ない独身男女を支援するため、出会いの場を提供する企業(協賛団体)が企画する出会いの場の情報を従業員に参加を呼びかける企業(従業員支援団体)を通じて独身男女に提供します。
- ・出会いの場を提供する企業(協賛団体)に、イベントの運営を円滑にするコーディネーターを派遣します。

→結婚支援事業費(少子化対策課)

### **新規** 「コンサポ・ぎふ」専用ホームページの開設〔再掲〕(4,506の内数)

- ・コンサポ・ぎふ専用のホームページを開設し、現在よりも充実した内容でイベント情報等を提供し利用者の利便性の向上を図ります。

→結婚支援事業費(少子化対策課)

### **拡充** 結婚支援セミナーの開催〔再掲〕(441)

- ・異性とうまく付き合えないなど結婚に関する悩みを抱える独身男女を対象に、異性と接する際のマナーや身だしなみなどを学ぶ講座(男女別)、実践講座(男女合同)を開催します。

→結婚支援事業費(少子化対策課)

## (岐阜県への転入促進)

### **一部新規・拡充** 岐阜県への移住・定住の取組を紹介〔一部再掲〕

(34,427)【緊急雇用創出事業臨時特例基金】

- ・本県への移住相談件数が最も多い愛知県内(名古屋市)に、移住関連情報の提供や相談を行う常設のインフォメーションセンターを開設するとともに、同センターを拠点に活動するPR隊を結成し、積極的な情報発信を行います。
- ・次代の岐阜を担う“子育て世代”の移住を促進するため、子育て世代を対象を絞った「移住相談会」を開催し、潜在的なニーズの掘り起こしと、受入地域におけるノウハウの蓄積を図ります。

→ぎふふるさと暮らし応援キャンペーン事業費(観光課)

→移住・定住エリア構築支援事業費(観光課)

### 岐阜県の暮らしやすさPRリーフレットの活用

- ・暮らしやすさという視点で岐阜県の強みについて記載したリーフレット「ぎふで暮らそう」を高校の教材や県内外で開催する就職相談会、移住・定住セミナーなどで活用します。

→(少子化対策課)

### Ⅲ 地域で支える子育て

#### ①新生児・乳幼児期（妊娠・出産から乳幼児期）

##### （母子保健などの充実）

##### **拡充** 先天性代謝異常等の検査の実施（53,591）

- ・放置すると子どもの発達に障がいをもたらす恐れがある先天性代謝異常等の検査事業を実施し、早期発見・早期療養に向けた取り組みを進めます。

→先天性代謝異常等検査費（保健医療課）

##### 不妊治療への助成（310,000）

- ・不妊に悩む人たちを支援するため、医療保険が適用されず、高額な医療費がかかる配偶者間の特定不妊治療に要する費用の一部を助成します。

→不妊治療助成事業費（保健医療課）

##### 不妊治療相談の実施（2,761）

- ・岐阜県不妊相談センターや各保健所の相談窓口において、不妊治療に関する様々な悩みや相談に適切に対応していくとともに、出張相談会や週末相談会を開催します。

→不妊治療相談事業費（保健医療課）

##### 子宮頸がん等ワクチン接種の促進支援

（863,705）【子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時基金】

- ・市町村が実施する中学1年から高校1年の女子を対象とする子宮頸がん予防ワクチンや0～4歳の乳幼児を対象とするヒブ（インフルエンザ菌b型）ワクチン等の接種事業に対して助成し、子宮頸がん等の予防を推進します。

→子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業費（保健医療課）

##### 妊婦健康診査の拡充（597,295）【妊婦健康診査臨時特例基金】

- ・妊婦健康診査の回数は14回が望ましいとされていますが、厳しい財政状況などにより市町村の公費負担は、地方交付税措置のある5回程度にとどまっています。しかし、出産年齢の上昇等により妊婦健康診査の必要性が高まってきており、経済的な理由で健康診査を受診しない妊婦がいることなどを考慮し、5回を超える9回分について、「妊婦健康診査臨時特例交付金」の財源を活用して、市町村に対して必要な経費を支援します。

→妊婦健康診査公費負担拡大交付金（保健医療課）

##### 母子保健対策の推進（2,040）

- ・体調等が不安定な妊産婦や、未熟児、疾病等を持って生まれた子どもの保護者の不安を解消するため、保健師による家庭訪問や子どもサポート教室の開催のほか、必要に応じ、関係機関と地域における支援体制の充実のための検討を行います。

→母子行政等指導費（保健医療課）

##### （経済的負担の軽減）

##### 乳幼児の医療費の自己負担分を助成（1,819,393）

- ・小学校入学前までの乳幼児の通院・入院に係る医療費の自己負担分について、市町村を通じて助成



します。

→乳幼児医療費負担金助成費（地域福祉国保課）

### **父母子家庭の医療費の自己負担分を助成**（634,845）

- ・18歳到達後の年度末までの児童を現に扶養している配偶者のない父母とその子ども及び父母のない18歳到達後の年度末までの児童の医療費の自己負担分について、市町村を通じて助成します。

→父母子家庭等医療費負担金助成費（地域福祉国保課）

### **県営住宅への子育て世帯の優先入居**

- ・県営住宅における子育て世帯をはじめとする優先入居枠（募集の5割）により、子育て家庭の住まいの確保を支援します。

→（公共建築住宅課）

### **子育て世帯の住宅建設への支援**（1,848）

- ・18歳未満の子どもが2人以上いる子育て世帯を対象に、住宅建設にかかる民間住宅ローンに対する利子補給を行います。

→個人住宅建設資金助成費：こそだてゆうゆう住宅（公共建築住宅課）

## **（出産・小児医療体制の強化）**

### **産科医療機関の確保**（21,332）

- ・分娩取扱いを取り止める医療機関が増える中、地域で唯一の分娩機関に対して、必要な産科医師を確保し、妊婦が安心して出産できる環境の整備を進めます。

→産科医療機関確保事業費補助金（保健医療課）

### **妊婦、新生児の搬送依頼に24時間体制で対応する受け入れ体制の強化**（35,500）

- ・妊婦、新生児の搬送依頼に24時間体制で対応するため、平成20年2月に整備した地域の拠点となる7病院の受け入れ体制について、引き続きその充実、強化を進めます。

→周産期母子医療センター等推進事業費（保健医療課）

### **安心して出産ができる周産期医療体制の充実**

（97,852）【地域医療再生臨時特例基金】

- ・安心して妊娠、出産できるよう、リスクの高い妊婦や新生児を受け入れ、適切な治療を行う体制を県全体及び各圏域で維持するため、総合周産期母子医療センター及び地域周産期母子医療センターに対して必要な財政支援を行います。

→総合周産期母子医療センター運営事業費補助金（保健医療課）

→地域周産期母子医療センター運営事業費補助金（保健医療課）

### **在宅療養等への支援**（31,303）

- ・NICU（新生児特定集中治療室）やGCU（NICUの後方病床）に長期入院している又は同等の病状を有する気管切開異常の呼吸管理を必要とする小児について、在宅療養等との間に中間施設を設置することで、NICU等の満床の解消を図るとともに在宅療養等の円滑な移行促進を図ります。

→地域療育支援施設運営事業補助金（保健医療課）

→日中一時支援事業補助金（保健医療課）

### 助産師の職能を活かした地域周産期医療体制の確保

(8,672)【地域医療再生臨時特例基金】

- ・県内各地域で安心して妊娠、出産できるよう、助産師の職能を活かした産科医療・助産体制を整備するため、既存の助産師外来設置医療機関の必要な設備整備を補助します。

→院内助産所・助産師外来設備整備事業費補助金（医療整備課）

### **新規** 岐阜県総合医療センターにおける（仮称）小児医療センターの整備〔再掲〕

(119,065)【一部は地域医療再生臨時特例基金】

- ・本県の子ども医療の中心的役割を担う体制を構築するため、岐阜県総合医療センターが新棟の整備（別掲「岐阜県総合医療センターにおける障がい児病棟の整備」を含む）と本館の機能強化を図ることにより、新たに「（仮称）小児医療センター」を整備する経費に対し財政支援を実施します。

→総合医療センター障がい児病棟整備事業費補助金（医療整備課）

→地方独立行政法人運営費負担金（医療整備課）

→地方独立行政法人貸付金（医療整備課）

→小児集中治療室施設設備整備費補助金（医療整備課）

### **新規** 小児医療体制の充実〔再掲〕(169,014)【地域医療再生臨時特例基金】

- ・小児初期救急医療センターの設備整備に対する助成をします。
- ・県が要請した病院の開設者が運営する小児集中治療室の運営に対する助成をします。
- ・小児集中治療室として必要な施設の新築・増改築・改修に要する工事費及び医療機器購入費に対して助成をします。

→小児初期救急センター設備整備費補助金（医療整備課）

→小児集中治療室運営費補助金（医療整備課）

→小児集中治療室施設設備整備費補助金（医療整備課）

### **拡充** 小児救急医療の体制づくり（117,930）【一部は地域医療再生臨時特例基金】

- ・県及び地域別協議会において小児救急医療体制の確保・調整を行うほか、小児の重症救急患者を24時間体制で必ず受け入れる小児救急医療拠点病院の運営費に対して補助します。

→小児救急医師確保調整事業費（医療整備課）

→小児救急医療拠点病院運営費補助金（医療整備課）

### **拡充** 小児救急電話相談の実施（19,425）【地域医療再生臨時特例基金】

- ・休日や夜間における保護者からの相談に対応する小児救急電話相談を行います。

→小児救急医療電話相談事業（医療整備課）

## （医療人材の確保）

### **拡充** 地域医療を担う医師の養成を図る医学生修学資金貸付金制度の運営

(261,030)【一部は地域医療再生臨時特例基金】

- ・岐阜大学の医学部生や他大学の県内出身の医学部生を対象に、大学卒業後の一定期間を県内の医療機関に勤務することを条件とした奨学金制度の運営により、地域医療を担う医師の養成に努めます。

→岐阜県医学生修学資金貸付金（医療整備課）

### **医師育成・確保コンソーシアムの運営支援**（27,770）【地域医療再生臨時特例基金】

- ・県内医師の育成と地域医療の確保を図るため、岐阜大学医学部・同附属病院と研修医が多く集まる病院が中心となって組織する「医師育成・確保コンソーシアム」の運営を支援し、コンソーシアムが行う研修医の教育研修や、キャリアアップ支援、医師派遣等に対して補助します。

→医師育成・確保コンソーシアム事業費（医療整備課）

### **拡充** 医学生の県内定着に向けた臨床研修プログラムの提供やセミナーの開催

（2,750）

- ・臨床研修病院の協力・連携による魅力ある臨床研修プログラムの提供や合同説明会の開催、県内外の医学生を対象とした地域医療体験セミナーの開催により、医学生の卒業後の県内定着を図ります。

→臨床研修医確保対策費（医療整備課）

→医学生セミナー開催事業費（医療整備課）

### **新規** 地域の医療確保対策を支援（100,000）【地域医療再生臨時特例基金】

- ・市町村等が主体となって地域の特性に応じて実施する地域医療確保対策（寄附講座の開設や医師招へいのための医療機器設備等）を支援します。

→地域医療確保事業費補助金（医療整備課）

### **新規** 医師確保のための広報事業の実施（1,500）【地域医療再生臨時特例基金】

- ・民間の医師確保専門サイトへ情報を掲載し、県外の医師に岐阜県での診療に興味を持ってもらい県内就業につなげます。

→医師確保広報事業費（医療整備課）

### **病院内保育所の運営、整備の支援**（96,502）【一部は地域医療再生臨時特例基金】

- ・医療従事者の離職を防ぐとともに、再就業を促進するため、院内保育所を運営する医療施設に対して必要な経費を補助します。

→病院内保育所運営費補助金（医療整備課）

→病院内保育所夜間運営費補助金（医療整備課）

→病院内保育所施設整備事業費補助金（医療整備課）

### **ドクターバンクの運営**（2,500）【ふるさと再生基金】

- ・医療資源の有効活用と医師確保のための環境を整備するため、身近な地域で安心して医師の紹介確保が出来るドクターバンクの運営を行います。

→地域医療確保事業費（医療整備課）

### **産科医等の処遇の改善**（42,610）

- ・産科医等の処遇を改善し、産科医療機関及び産科医等の確保を図るため、産科医等に分娩手当等を支給する分娩取扱機関に対して補助します。

- 産科医等確保支援事業費補助金（医療整備課）
- 新生児医療担当医確保支援事業費補助金（医療整備課）

### **結婚・出産・子育てを機に離職した女性医師の再就業支援**

(17,032)【一部は地域医療再生臨時特例基金】

- ・結婚、出産、子育て等を機に離職した県内の女性医師の復職を支援するため、再就業に不安を抱える女性医師に対する相談窓口の設置や就労環境改善の講習会の開催、県立3病院における臨床を中心とした研修を実施します。また、仕事と家庭の両立が出来る働きやすい職場環境の整備を行う病院に対して補助します。

→女性医師等就労支援事業費（医療整備課）

→女性医師等就労環境改善事業費（医療整備課）

### **結婚・出産・子育てを機に離職した看護職員の再就業支援** (6,800)

- ・結婚、出産、子育てを機に一旦離職した看護職員に対して、ナースバンクによる就業相談、職業紹介、短時間勤務や院内保育所を設置するなどの就労改善を行っている医療機関に関する情報提供等を行います。

→看護職員再就業支援事業費（医療整備課）

### **看護職員の離職防止に向けた就労環境の改善の推進**

(2,672)【一部は地域医療再生臨時特例基金】

- ・看護職員の離職防止に向けた就労環境の改善のため、就労環境評価マニュアルの普及や、就労環境改善先進事例による講演会等を開催します。また、多様な勤務形態の導入を支援するための相談窓口を設置し、アドバイザーを派遣します。

→看護職員就労環境改善事業費（医療整備課）

→看護職員短時間勤務等導入支援事業費（医療整備課）

## **②未就学期（小学校入学前まで）**

### **（働く女性等に対応した多様な子育て支援の充実）**

#### **待機児童を有する市町村等の保育環境整備の推進**

(443,511)【子育て支援対策臨時特例基金】

- ・「子育て支援対策臨時特例交付金（安心こども基金）」を活用して、待機児童解消のための保育所の創設及び老朽化施設の大規模改修等の保育環境整備を行う民間保育所に対して、市町村を通じて必要な経費を補助します。

→保育所等緊急整備事業費（子ども家庭課）

#### **低年齢児が年度途中に入所できる利用しやすい保育環境の整備** (68,068)

- ・年度途中に低年齢児（3歳未満児）を受け入れることができるよう、低年齢児担当保育士を年度当初から加配する保育所に対し、市町村を通じて必要な経費を補助します。

→低年齢児保育促進事業費補助金（子ども家庭課）

#### **延長保育事業の推進** (405,461)

- ・多様な就労形態等を背景とした保護者の保育需要に弾力的に対応するため、保育時間11時間を超

えて保育を実施する民間保育所に対して、市町村を通じて必要な経費を補助します。

→延長保育事業費（保育対策等促進事業費の内数）（子ども家庭課）

### 休日保育の充実（5,716）

・日曜・国民の祝日等に児童を保育する保育所に対し、市町村を通じて必要な経費を補助します。

→休日保育事業費（保育対策等促進事業費の内数）（子ども家庭課）

### 新規 親教育プログラムの普及〔再掲〕（2,750）

・地域における子育て支援の充実と虐待の未然防止を図るため、育児不安を抱える親を対象とした親教育プログラム（少人数のグループで悩みや体験を話し合いで解決していく方法）を実施する市町村に対し、助成します。

→地域子育て支援推進事業費補助金（少子化対策課）

### 子育てマイスターなど地域や企業内の子育て支援者の育成と活用（3,883の内数）

・子育て中の親子のたまり場づくりなどで活躍する子育てマイスターの認定登録と紹介、市町村事業へのマッチングなどを行います。また併せて、企業において従業員向けの出産・子育て相談を行う企業内子育てマイスターの育成などにも取り組みます。

子育てマイスター認定者数：1,009人（H23.2月末）

→地域子育て支援推進事業費（少子化対策課）

### （身近な場所での子どもの居場所づくりの充実）

#### 新規 子育てコミュニティセンターの運営〔再掲〕

（42,718）【緊急雇用創出事業臨時特例基金】

・かつて、地域で見られた様々な人々が子育てに関わる姿の再生を目指し、大型ショッピングセンター内に子育てを通じて多くの人々が支え合う仕組みを構築・運営することで、子育て家庭の負担軽減を図るとともに、子どもを生き育てやすい子育てコミュニティの再生を目指します。

→地域子育てコミュニティ再生モデル事業費（少子化対策課）

#### 拡充 ファミリー・サポート・センターの設置支援〔再掲〕（2,000）

・育児の援助を受けたい人と育児を援助したい人が会員登録し、相互援助活動を行うファミリー・サポート・センターの設置、運営を行う市町村に対して、設置初年度の事業費に必要な経費を補助します。

→ファミリー・サポート・センター事業費補助金（少子化対策課）

#### 拡充 児童館・児童センターの整備〔再掲〕（137,889）

・子どもたちに健全で楽しい遊びの場を提供し、地域における安全な児童健全育成の場を確保するため、児童館・児童センターの設置や活動経費を補助します。

→児童館等整備費補助金（子ども家庭課）

→民間児童館活動事業費等補助金（子ども家庭課）

### 子育ての場としての都市公園の活用

・河川環境楽園、平成記念公園などの県営都市公園においては、子どもたちが自然にふれあい、安全で楽しく遊べるよう、子育ての場を提供します。

→（街路公園課）

## （相談・情報提供機能の充実）

### ぎふ子育て支援サポートセンターの運営 （3,883の内数）

- ・ふれあい福寿会館2Fに「ぎふ子育て支援サポートセンター」を設置し、子育て支援者に特化した相談窓口を運営します。併せて、子育て支援者向け相談員研修会の開催や子育て応援団人材バンクの運営も行います。

→地域子育て支援推進事業費（少子化対策課）

## （子どもの健やかな成長支援）

### 幼児教育から小学校教育への円滑な接続に向けた体制等の整備・充実

（3,500）【一部は子育て支援対策臨時特例基金】

- ・全ての子どもが充実した幼児教育を受け、小学校教育へ円滑な接続を図るため、市町村や保育所・幼稚園等へ訪問指導を行うなど、幼児教育の総合的支援体制を整備するとともに、平成21年度に策定した「幼児教育アクションプラン」の実践、普及に向けて幼児教育の今日的な課題について実践研究を行います。

→幼児教育推進事業費（学校支援課）

### 木育教室開催や木のおもちゃ貸出など木育を推進するための取組の実施

（8,000の内数）

- ・幼稚園・保育園～高等学校までの子どもたちを対象に、森や木や水とふれあい、学び、体験する授業等を実施し、自然環境を大切にしようとする心を育み、自ら考え行動する人を育成します。  
※幼稚園・保育園：約20園、小中学校・高等学校・特別支援学校：約60校
- ・岐阜を中心に全国から集められた木のおもちゃにじかに触れ遊ぶことのできるイベント「木育キャラバン」を開催します。また、県内外の木育に関する関係者が木育推進のための課題や道筋をディスカッションする「木育円卓会議」を開催します。

→森と木と水の環境教育推進事業（林政課）

## （経済的負担の軽減）

### 第3子以降の保育料の軽減 （1,538,449）

- ・多子世帯のさらなる保育料の軽減措置として、同一世帯から3人以上の就学前児童が保育所、幼稚園、認定こども園、特別支援学校幼稚部等を利用している場合において、3人目以降で、民間保育所を利用している児童の保育料無料化に対して、必要な経費を一部負担します。

→保育所運営費県費負担金（子ども家庭課）

### 「子どものための手当」支給に係る県負担金 （5,400,000）

- ・家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちに資するため、子どもを養育する父母等に支給する子どものための手当について、県負担分を負担します。

→子どものための手当県負担金（子ども家庭課）

### 児童扶養手当を支給 （1,127,876）

- ・ひとり親家庭等で18歳到達後の年度末までの児童を監護する母、又は監護し、かつ生計を同じくする父等に対し、児童扶養手当を支給します。

→児童扶養手当給付費（子ども家庭課）

### 乳幼児の医療費の自己負担分を助成 (1,819,393)

- ・小学校入学前までの乳幼児の通院・入院に係る医療費の自己負担分について、市町村を通じて助成します。

→乳幼児医療費負担金助成費（地域福祉国保課）

### 父母子家庭の医療費の自己負担分を助成 (634,895)

- ・18歳到達後の年度末までの児童を現に扶養している配偶者のない父母とその子ども及び父母のない18歳到達後の年度末までの児童の医療費の自己負担分について、市町村を通じて助成します。

→父母子家庭等医療費負担金助成費（地域福祉国保課）

### 県営住宅への子育て世帯の優先入居

- ・県営住宅における子育て世帯をはじめとする優先入居枠（募集の5割）により、子育て家庭の住まいの確保を支援します。

→（公共建築住宅課）

### 子育て世帯の住宅建設への支援 (1,848)〔再掲〕

- ・18歳未満の子どもが2人以上いる子育て世帯を対象に、住宅建設にかかる民間住宅ローンに対する利子補給を行います。

→個人住宅建設資金助成費：こそだてゆうゆう住宅（公共建築住宅課）

## ③小学生・中学生期

### （身近な場所での子どもの居場所づくりの充実）

#### 「放課後子ども教室」や「放課後児童クラブ」による放課後などの子どもの居場所づくりの充実〔一部再掲〕(493,896)【一部は子育て支援対策臨時特例基金】

- ・放課後や休日の子どもの安全・安心な居場所の充実に向けて、全児童を対象とした「放課後子ども教室」や、就労等により昼間家庭に保護者がいない児童を対象とした「放課後児童クラブ」を充実するため、箇所数、対象児童数の小学校高学年への拡大、開設時間の延長など、市町村の取組を支援します。
- ・「子育て支援対策臨時特例基金（安心こども基金）」を活用して、小学校内において教材の保管場所等となっている空き教室等を放課後児童クラブとして使用するために必要な建物改修や倉庫設備の設置等を行う市町村に対して、必要な経費を補助します。

→放課後子ども教室推進事業費補助金（社会教育文化課）

→放課後児童クラブ事業費補助金（子ども家庭課）

→小規模児童クラブ事業費等補助金（子ども家庭課）

→放課後児童クラブ施設整備費補助金（子ども家庭課）

→放課後児童クラブ設置促進事業費補助金（子ども家庭課）

→放課後子どもプラン推進事業費（社会教育文化課）

### （子どもの健やかな成長支援）

#### 子どもの心の専門家の養成 (9,351)

- ・子どもの心の問題に対応するため、「子どもの心の専門家」等を養成し、関係機関と連携した支援体制を構築します。

→子どもの心の相談医ネットワーク事業（保健医療課）

### 少人数学級の実施

- ・小学校1、2年生及び中学校1年生においてきめ細かな指導を行えるよう、1学級35人以下となる少人数学級編制を実施するための教職員定数を措置し、子どもと向き合う時間を確保します。

→教職員定数（教職員課）

### スクールカウンセラーを小・中学校に配置（212,285）

- ・低年齢化するいじめや不登校などに早期に対応・支援するため、スクールカウンセラー等を小・中学校（中学校は全校）へ配置します。

→スクールカウンセラー設置費・事業推進費（学校支援課）

### 24時間対応のいじめ電話相談の実施（5,473）

- ・いじめによる自殺の未然防止等のため、児童生徒や保護者からの相談に24時間体制で対応する電話相談を実施します。

→いじめ相談24時間電話相談事業費（学校支援課）

## （経済的負担の軽減）

### 父母子家庭の医療費の自己負担分を助成（634,895）

- ・18歳到達後の年度末までの児童を現に扶養している配偶者のない父母とその子ども及び父母のない18歳到達後の年度末までの児童の医療費の自己負担分について、市町村を通じて助成します。

→父母子家庭等医療費負担金助成費（地域福祉国保課）

### 子育て世帯の住宅建設への支援（1,848）〔再掲〕

- ・18歳未満の子どもが2人以上いる子育て世帯を対象に、住宅建設にかかる民間住宅ローンに対する利子補給を行います。

→個人住宅建設資金助成費：こそだてゆうゆう住宅（公共建築住宅課）

## ④高校生・大学生期

### （経済的負担の軽減）

#### 県立高等学校の授業料無償化

- ・家庭の教育費負担を軽減するため、県立高等学校の授業料（専攻科を除く）を無償化します。

→（教育財務課）

### 私立高校生等に対する授業料負担の軽減（1,970,393）

#### 【岐阜県高等学校授業料減免事業等支援臨時特例基金】

- ・家庭の経済的状況にかかわらず、勉学意志のあるすべての高校生等が安心して勉学に打ち込めるよう、私立高校生等のいる世帯に対して授業料を助成し、就学を支援します。
- ・県内の私立高校生等の就学保護者の経済的軽減を図るため、国庫の「就学支援補助金」と併せて必要な補助を行います。

→私立高等学校等就学支援補助金（人づくり文化課）

→私立高等学校等授業料軽減補助金（人づくり文化課）



## 子育て支援奨学金の貸与 (72,000)

- ・子どもが3人以上いる世帯の第3子以降の高校生等を対象に、無条件で奨学金を貸与する子育て支援奨学金を実施します。  
→子育て支援奨学金（教育財務課、人づくり文化課）

## 子育て世帯の住宅建設への支援 (1,848)〔再掲〕

- ・18歳未満の子どもが2人以上いる子育て世帯を対象に、住宅建設にかかる民間住宅ローンに対する利子補給を行います。  
→個人住宅建設資金助成費：こそだてゆうゆう住宅（公共建築住宅課）

## ⑤特に支援を必要とする家庭の子育て支援

### 新規 希望が丘学園の再整備の推進 (34,619)【一部は地域医療再生臨時特例基金】

- ・岐阜県立希望が丘学園を再整備し、診療機能の強化等を図るための施設整備に向けた基本実施設計、地盤調査等を実施します。  
→希望が丘学園再整備推進費（医療整備課）  
→希望が丘学園再整備基本・実施設計費（医療整備課）

### 新規 岐阜県総合医療センターにおける障がい児病棟の整備

(34,988)【一部は地域医療再生臨時特例基金】

- ・医療的ケアの必要度の高い重症心身障がい児の受入れが可能な病床を確保するため、岐阜県総合医療センターが新たに整備する障がい児病棟の整備に要する経費に対し財政支援を実施します。  
→総合医療センター障がい児病棟設備事業費補助金（医療整備課）  
→地方独立行政法人運営費負担金（医療整備課）  
→地方独立行政法人貸付金（医療整備課）

## 5 圏域の拠点施設で発達障がいの療育指導などを受けられる体制を確立 (20,160)

- ・5圏域の拠点施設において発達障がいに関する専門的な相談・療育支援ができる人材を配置し、療育指導や生活指導等を受けられる体制を整備します。  
→地域療育・生活総合支援事業費（障害福祉課）

## 発達障がい者等の総合支援機関（発達障がい支援センター「のぞみ」）の運営

(2,519)

- ・発達支援センター「のぞみ」において、発達障がいに関する各種相談支援、発達（療育）支援、就労支援など総合的な支援を行います。  
→発達障害者支援センター運営費（障害福祉課）

## 障がい児保育に対応した人材育成のための研修会の実施 (6,100の内数)

【子育て支援対策臨時特例基金、地域活性化・生活対策臨時交付金】

- ・保育所等に勤務する職員（保育士等）に対して、障がいを持つ子どもの発達理解や支援について学び、障がい児担当者として資質を高めることを目的とした研修会を開催します。  
→保育士研修費（子ども家庭課）

**拡充** 就学前から高等学校卒業時までライフステージごとの一貫した障がい特性に応じた適切な支援の実施 (24, 830) 【子育て支援対策臨時特例基金】

- ・就学前の支援から、小中学校の児童生徒の障がい特性に応じたサポート体制の整備、就労への移行支援などの高等学校や特別支援学校卒業までの一貫した特別支援教育の総合的な推進体制を整備し、障がいを持つ子どもの社会的自立を進めます。
- ・軽度知的障がいのある生徒のニーズに応じた職業教育の充実を図るため、職業教育プログラムを研究開発する。

→子ども自立支援トータルサポート事業費（特別支援教育課）

**一部新規** 特別支援学校の整備の推進 (1, 390, 099)

- ・岐阜希望が丘特別支援学校再整備の実施設計（H27.9 供用開始予定）
- ・飛騨北部特別支援学校（仮称）の整備（H25.4 開校予定）
- ・飛騨南部特別支援学校（仮称）の整備（H25.4 開校予定）

→岐阜希望が丘特別支援学校施設整備整備（特別支援教育課）

→飛騨北部特別支援学校（仮称）施設整備事業費（特別支援教育課）

→飛騨南部特別支援学校（仮称）施設整備事業費（特別支援教育課）

**拡充** 小中学校に通う発達障がいのある児童生徒に対する支援の充実

- ・小中学校の通常学級に在籍するLD（学習障がい）、ADHD（注意欠陥・多動性障がい）などの発達障がいのある児童生徒に対し、個々の障がいの程度に応じた教育課程による指導を行う「通級指導教室」の設置を進めます。

→教職員定数（教職員課）

**高等学校に通う発達障がいのある生徒の支援のための専門家派遣** (760)

- ・高等学校に在籍する発達障がいの疑い等のある生徒に対し、不登校やひきこもり、途中退学など深刻な問題の発生が予測される場合や発生の初期段階で、個々の事例に応じて専門家を派遣し、指導体制を確立します。

→高等学校発達障がい専門家緊急派遣事業費（特別支援教育課）

**（子どもの健やかな成長支援）**

**児童虐待の防止体制の強化【一部は子育て支援対策臨時特例基金】** (84, 791)

- ・子ども相談センター24時間虐待通報ダイヤル事業を実施し、子どもを虐待から守る体制を整備します。
- ・子ども相談センターに児童虐待に対する対応力の向上と迅速な対応のため、児童虐待対応強化専門職を配置します。
- ・児童虐待防止を広く県民に呼びかける「ぎふオレンジリボン運動」により広報啓発を実施します。
- ・児童福祉関係者や職員の資質向上のための研修を実施します。
- ・各市町村による、児童の安全確認等のための体制強化や、広報啓発、資質向上、環境改善、創意工夫による事業等に対し、支援します。

→子ども相談センター24時間虐待通報ダイヤル事業費（子ども家庭課）

→オレンジリボン・キャンペーン事業費（子ども家庭課）

→児童虐待防止特別対策事業費・補助金（子ども家庭課）

→児童虐待対応専門職等設置費（子ども家庭課）

### **児童養護施設退所者等の就業支援** (6,122)【子育て支援対策臨時特例基金】

- ・施設退所者等の就業や自立生活を支援するため、相談や就職活動支援、就職後の職場訪問等を行います。

→社会的養護支援事業費（子ども家庭課）

### **児童家庭支援センターの運営支援** (27,942)

- ・複雑化、多様化する児童問題、児童虐待等に対応するため、地域の児童福祉に関する諸問題について、市町村からの求めに応じて技術的助言等を行うほか、保護を要する児童又はその保護者に対する指導など子ども相談センターと同様の専門的知識や技術を有した対応を行う児童家庭支援センターの運営を支援します。

→児童家庭支援センター運営費補助金（子ども家庭課）

### **母子家庭等の自立支援の推進** (19,402)

- ・母子家庭等の自立を支援するため、県の各振興局・事務所に設置した「ひとり親自立支援員」により、母子家庭の父子家庭等の各種相談に応じ、自立に必要な情報の提供、指導、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行います。

→母子自立支援員設置費（子ども家庭課）

→母子自立支援員活動費（子ども家庭課）